

### 住民税非課税世帯等の皆さんへ

## 臨時特別給付金を支給

問い合わせ

※通話料がかかります

臨時特別給付金  
コールセンター

☎0570-000-653

受付時間:午前9時～午後6時(毎日)

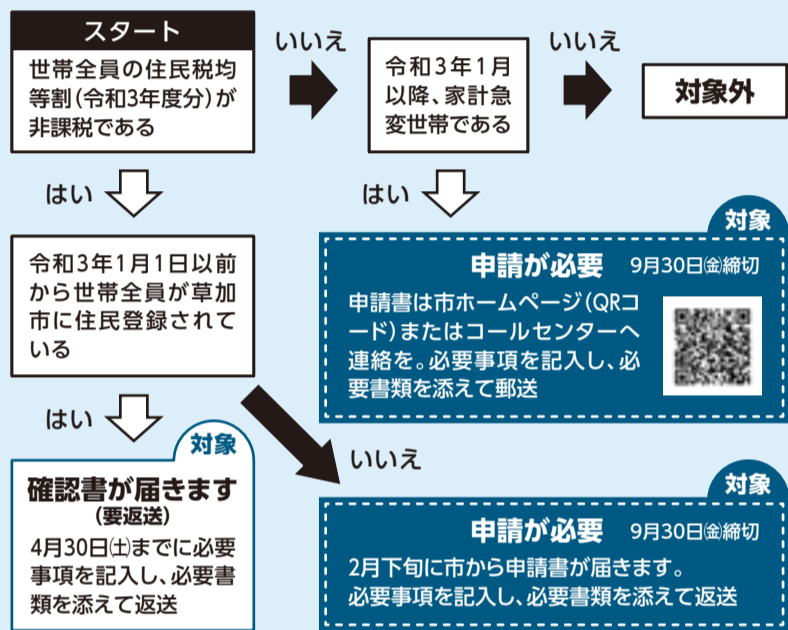
新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しているため、令和3年度分の住民税(市町村民税)均等割が非課税の世帯<sup>(※1)</sup>と家計急変世帯<sup>(※2)</sup>を支援します。

※1 他の親族等の扶養を受けていると対象外となる場合があります。

※2 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年1月以降に家計が急変し、同一世帯に属する全員の年収見込額が、住民税均等割非課税相当となった世帯

■支給額 1世帯あたり10万円(重複受給不可)

#### どんな手続きが必要かチェック



#### 詐欺にご注意を!

市職員がATM操作のお願いや手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。市職員をかたる不審な電話や訪問者があった場合は、迷わず最寄りの警察署または警察相談専用電話(☎#9110)へ。



☎臨時特別給付金室 ☎922-0182

### 市内で交通死亡事故が多発

## 交通事故防止 特別対策地域 指定

昨年10～12月の3か月間で、交通死亡事故が4件発生したため、県から「交通事故防止特別対策地域」に指定されました。指定期間は3月26日(土)まで。

現在、市では、

#### 高年者 交差点

#### の交通事故防止

を重点目標に、草加警察署や関連団体と協働で交通事故防止対策に取り組んでいます。



#### ドライバーの皆さん

- 思いやりを持った運転
- 夕暮れ時、早めにライトを点灯
- 横断歩道では、歩行者優先を徹底
- 飲酒運転は犯罪です。絶対やめましょう



#### 自転車を利用する皆さん

- 左側通行を順守
- 交差点では、交通ルールを順守
- 大人もヘルメットを着用

家族や友達にも教えてあげよう!



#### 歩行者の皆さん

- 夜間外出するときは、反射材等を身に付ける
- 停まっている車付近を横断するときは特に気を付ける
- 横断歩道の横断時は「SIGN」(サイン)が合い言葉

S しっかり

手を挙げる、顔を向ける

I いつでも

横断前に左右確認

G じっくり

車の飛び出しがないか注意

N にっこり

運転手に笑顔で会釈

☎交通対策課 ☎922-1641 ☎922-1030

## 市立病院運営審議会

委員募集

☎市立病院経営管理課 ☎946-2200 ☎946-2211

✉soka-hosp2200@max.odn.ne.jp

市立病院事業管理者の諮問に応じ、同病院の運営等について意見を述べ、検討する市民委員を募集します。

■対象 市内在住の20歳以上(令和4年4月1日現在)で、市の他の審議会等の委員になっていない人。

■募集人数 1人

■任期 委嘱日から2年間

■報酬 会議1回につき7000円

■公開抽選 3月3日(木)午前10時から市立病院本館3階講堂で

☎2月28日(月)までに市役所情報コーナー、サービスセンターほかで配布する応募用紙(市販のA4用紙可)に審議会の名称・氏名(ふりがな)・住所・性別・生年月日・年齢・電話番号・公開抽選日の出欠・現在の職業・主な職歴・地域活動等の経験・小論文「草加市立病院運営審議会委員に応募した動機について」(600～800字)を記載して340-8560同病院経営管理課へ(ファクス、メールも可)。

### パブリックコメント 皆さんの意見を募集します

- ①草加市地域防災計画(風水害対策編・事故対策編)
- ②草加市地域防災計画(震災対策編)
- ③草加市国土強靱化地域計画

☎危機管理課 ☎922-0614 ☎922-6591

✉kikikanrika@city.soka.saitama.jp



#### ①草加市地域防災計画(風水害対策編・事故対策編)

風水害や大規模火災・停電等の事故災害に対応できるよう、活動体制を見直すとともに、国や県など上位計画等との整合を図るため、草加市地域防災計画(風水害対策編・事故対策編)改訂の素案を作成しました。

#### ②草加市地域防災計画(震災対策編)

国の法令・計画や埼玉県計画の修正等を反映させるとともに、令和3年10月7日地震における課題、教訓等を踏まえた検証結果を反映した、草加市地域防災計画(震災対策編)改訂の素案を作成しました。

#### ③草加市国土強靱化地域計画

大規模自然災害に備え、強くてしなやかなまちづくりを総合的かつ計画的に進めることを目的として、「草加市国土強靱化地域計画」の素案を作成しました。

☎いずれも計画案は市役所情報コーナー・危機管理課で閲覧できます。素案の概要と意見用紙は、危機管理課・サービスセンター・公民館等の公共施設で配布(市ホームページからも入手可)。意見のある人は、2月7日(月)～3月8日(火)に意見用紙を☎340-8550危機管理課へ(ファクス・メールでも可)。

## 加害者にも被害者にもならないために

皆さん1人ひとりの取り組みが不可欠です

次のことに注意し、交通事故防止に協力をお願いします。